

<No1 : 法規>

次の a ~ e の文は、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）に規定された事項について述べたものである。明らかに間違っているものだけの組合せはどれか。次の中から選べ。

- a. 公共測量は、基本測量又は公共測量の測量成果に基づいて実施しなければならない。
- b. 基本測量及び公共測量以外の測量」とは、基本測量及び公共測量を除くすべての測量をいう。ただし、建物に関する測量その他の局地的測量及び小縮尺図の調製その他の高度の精度を必要としない測量は除く。
- c. 基本測量以外の測量を実施しようとする者は、国土地理院の長の承認を得て、基本測量の測量標を使用することができる。
- d. 「基本測量及び公共測量以外の測量」を計画する者は、測量計画機関である。
- e. 「測量記録」とは、当該測量において最終の目的として得た結果をいい、「測量成果」とは測量記録を得る過程において得た結果をいう。

- 1. a, c
- 2. a, d
- 3. b, d
- 4. b, e
- 5. c, e